

自由研削といしの取替等の業務特別教育

◆松山地区の開催予定日時、会場、受付期間、定員

	実施日	時間	会場	受付期間	募集定員
1	6月19日(火)	8時50分～14時40分	岩本ビル	4月19日(木)～6月5日(火)	30名
2	11月13日(火)			9月13日(木)～10月30日(火)	
3	3月12日(火)			1月15日(火)～2月26日(火)	

- ・岩本ビル4階会議室 住所：松山市大手町 1-10-1、電話番号：089-947-3051(松山支部)
- ・申込み状況により実施日、場所等の変更もあります。

◆講習科目、時間…昼食、休憩、確認試験等があり実際の講習時間は上記時間帯となります。

自由研削用研削盤,自由研削用といし,取付け具等に関する知識	2時間
自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	1時間
関係法令	1時間
(合計 4 時間)	

◆受講資格…当協会では学科講習のみを実施しています。

自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法について、2時間以上の実技教育を実施している事を、講習申込書に事業者証明印で証明されている事が必要です。

◆受講料…消費税含む

	受講料(円)	テキスト代(円)	合計(円)
一般	9,720	1,296	11,016
会員	6,480		7,776

◆法律根拠

- ・労働安全衛生法第59条の規定により、研削用といしの取替え等の危険業務は、特別教育を修了した者でなければ従事させることはできません。
- ・特別教育を必要とする業務

労働安全衛生規則第36条第1号
・研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務

- ・自由研削用グラインダは、加工物を手で持って研削作業を行うか、または機械を保持し加工物を押し当てて研削作業を行う作業です。

研削盤(グラインダ)とは、研削といし(切断といしを含む)を使用し、その回転運動によって加工物の表面の研削または切断を行う機械をいう。

